

弁護士
に聞く

離婚に関する法律知識

離婚を考えるときに必要となる基本的な法律知識をお伝えする講座です。

手続きの流れ、離婚原因、慰謝料、財産分与、年金分割、婚姻費用、さらに未成年の子がいる場合の親権や養育費、親子交流について説明します。このうち後半については、2024(令和6)年5月に成立した、民法等の一部を改正する法律(父母の離婚後等の子の養育に関する見直し)の見直しも踏まえて、ポイントを絞って解説します。



気軽に
参加ください。

開催日	① 2025 (令和7) 年 10 月 18 日(土)	② 2025 (令和7) 年 10 月 25 日(土)
時間	いずれも 13 : 30 ~ 15 : 30 (13 : 15 ~ 開場・受付)	
対象	川崎市内在住・在勤・在学のテーマに関心のある方 ① 10/18(土) : 男性対象 / ② 10/25(土) : 女性対象 ※①②は同内容です。	
講師	斉藤 秀樹 氏 (みなと総合法律事務所 神奈川県弁護士会所属 弁護士)	
会場	川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21) 2 階 第 1・2 研修室	
参加費	無料	定員 24 名 (先着) ※最少催行人数 5 名
保育	無料 先着 6 名 (0 歳 6 ヶ月から就学前まで) 開催日の 1 週間前までに要予約 持ち物 : 飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え※すべてに記名 当日の講座開始前に 1 階受付で手続き (「保育室利用連絡カード」の記入) がございます。 また、連絡カードはお子様の体温も記入いただけますので、可能な限りご家庭での検温をお願いいたします。 なお、連絡カードは、「すくらむ 21」HP からダウンロードし、事前に記入してお持ちいただいても結構です。(URL は裏面参照)	
申込方法	9 月 18 日 (木) 午前 10 時よりホームページにて受付。 ※開催日の前日 (17 時) までにお申込みください。申込方法の詳細は、裏面をご覧ください。	

主催 : 川崎市男女共同参画センター (すくらむ 21)

申込先：下記参加申し込みフォームへアクセス

<https://www.scrum21.or.jp/seminar/sc34787.html>

こちらの二次元バーコードを読み取って、参加申し込みフォームにアクセスください。



【すくらむ21】女性相談・男性相談のご案内



ひとりで抱えず、お電話ください。

女性のための総合相談

家庭、人間関係、生き方、配偶者やパートナーからの暴力（DV・デートDV）、ハラスメントなどの相談をお受けします。

ハロー・ウィメンズ110番

044-811-8600

月～木曜日：10:00～15:00
金曜日：15:00～20:00
日曜日：12:00～17:00

電話相談のあと、必要に応じて面接相談、法律相談をお受けします。（予約制、無料）。土曜・祝日及び年末年始はお休みです。



男性のための電話相談

生き方や働き方、人間関係（家族、夫婦、親子、職場）、性差別、配偶者やパートナーからの暴力（DV・デートDV）、性に関する悩みなどを男性相談員がお聞きします。

男性のための電話相談

044-814-1080

水曜日：18:00～21:00
祝日及び年末年始はお休みです。

※いずれの相談も相談は無料ですが、通話料がかかります。電話相談は、匿名でお受けしています。

【実施】川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）
Tel:044(813)0808

【川崎市】関連情報

川崎市ホームページ「離婚について考えている方・悩んでいる方へ」も参考にしてください。「民法等の一部を改正する法律（父母の離婚後等の養育に関する見直し）について」の情報（法務省 Web サイト）や、「ひとり親家庭等のための法律相談（実施機関：川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ）」など、さまざまな理由で離婚について悩んでいらっしゃる方に向けて参考になる支援等の情報が掲載されています。



会場・問合せ先

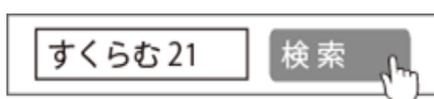
川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL:044-813-0808

FAX:044-813-0864

URL: <https://www.scrum21.or.jp/>



※JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 徒歩 10分

※東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅 徒歩 10分

